

## 第24回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和元年6月10日(月)

午前8時55分～午前9時26分

2. 場 所 遠賀町役場

車庫棟2階 第6会議室

## 第24回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和元年6月10日(月) 午前8時55分～午前9時26分

2. 場所 遠賀町役場 車庫棟2階 第6会議室

3. 出席委員(15名)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	安藤	敏生
委員	3番	瓜生	保司
委員	4番	米田	かおる
委員	5番	矢野	英昭
委員	6番	芳村	正博
委員	7番	松井	悟
委員	8番	花川	健二

委員	1番	秦	茂美
委員	2番	古野	一寿
委員	3番	高崎	洋介
委員	4番	舛添	博孝
委員	5番	小西	好信
委員	6番	高山	和幸
委員	7番	柳野	照紀

4. 6月の農業相談委員

5番	矢野	英昭	委員
6番	芳村	正博	委員

5. 議事日程

(1) 付議案件

- ① 農地法第5条の規定による許可申請について  
( (株) ●●●●● 代表取締役 ●●●●● )
- ② 農用地利用集積計画の承認について
- ③ 農用地利用集積計画の承認について (中間管理事業)

(2) 報告案件

- ① 農地法第18条第6項の規定による通知について
- ② 農地法第18条第6項の規定による通知について  
(中間管理事業)

(3) その他の案件

- ① 農地利用最適化活動について
- ② 視察研修について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	大場 繁雄
事務局職員	安部 真介
事務局職員	福島 智靖

開 会                      8 時                      5 5 分

議長                      本日の出席委員は、農業委員8名中8名、推進委員7名中7名の出席となっております。農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。  
よって、ただいまより第24回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長                      それでは次第の2、本日の農業相談員は5番矢野英昭委員、6番芳村正博委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長                      次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第5条申請関係1件、農用地利用集積計画関係2件となっております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長                      なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の安部を指名します。

議長 では、これより現地調査を伴う案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。それでは議案書の1ページをお開きください。  
付議案件①農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。譲受人が株式会社●●●● 代表取締役 ●●●● 氏、譲渡人が●●●にお住まいの●●●●氏で、申請地が3ページの字図にありますように、大字今古賀字正堺230番2、外1筆、地目が田、合計面積が843㎡です。宅地を含む事業計画地全体では5筆、1,635.52㎡となっています。農地区域が農業振興地域外、土地の用途区分は、準工業地域の第3種農地となっております。申請目的は7区画の宅地分譲です。申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障についても、生産組合長さんより無条件承諾をいただいております。4ページが現況平面図、5ページが土地利用計画図、6ページが給排水施設平面図7ページが断面図、8ページが事業計画書、9ページが被害防除計画書で、排水は雨水は溜枧、汚水および生活雑排水は公共下水道への接続となっています。10ページが関係者説明に関する調査票となっております。

以上が現地調査を伴う案件であります。

議長 それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 8 時 5 8 分

— 現地調査後 —

再 開 9 時 1 5 分

議長 再開します。  
それでは、付議案件①を議題に供します。

まずは、地区担当の花川健二委員からご報告をお願いします。

地元委員  
(8番) はい、今ご覧いただいた通り別に問題はないと思います。  
審議のほどよろしくをお願いします。

議長 それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件①農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件①は承認されました。

議長 それでは、付議案件②について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の11ページをお開き下さい。付議案件②農用地利用集積計画の承認についてでございます。通常の利用権設定分で、主に5月の利用権の一斉更新について、5月の農業委員会総会の承認に間に合わなかった分となります。今回は6件、面積5,421㎡についての承認を求めます。

議長 ありがとうございます。それではこれより審議に入ります。

それでは、本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件②農用地利用集積計画の承認について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成 7 名で付議案件②は承認されました。

議長 それでは、付議案件③について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の 1 2 ページをお開き下さい。付議案件③農用地利用集積計画の承認についてでございます。こちらは農地中間管理事業分で、福岡県農業振興推進機構に預けられた農地について、賃貸借契約から使用賃貸契約への変更が行われるということで、今回計画を挙げております。合計 5 6 筆、面積 6 9 , 5 9 1 m<sup>2</sup>について承認を求めます。

議長 ありがとうございます。  
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件③農用地利用集積計画の承認について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成 7 名で、付議案件③は承認されました。

議長 それでは、報告案件①について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の 1 7 ページをお開き下さい。  
報告案件①農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知についてでございます。利用権の合意解約ですが、6 筆、6 , 6 4 3 m<sup>2</sup>について合意解約が出てきております。

議長 ありがとうございます。  
本件について、質疑、意見がございますか。

【ありません。】の声

議長 それでは、報告案件②について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の18ページをお開き下さい。  
報告案件②農地法第18条第6項の規定による通知について  
でございます。こちらは農地中間管理事業分の合意解約ですが  
付議案件③の契約変更分について、福岡県農業振興推進機構の  
管理上、一度解約処理をしなければならないということで、合  
意解約という形をとっております。合計 57筆、71,561  
㎡となります。

議長 ありがとうございます。  
本件について、質疑、意見がございますか。

【ありません。】の声

それでは、その他の案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 その他の案件①、農地利用最適化活動について、農地中間管理  
事業について説明。

事務局 視察研修について説明。

議長 はい、それではその他皆さんの方からございませんでしょうか。

【ありません。の】声

無いようでございますので、以上をもって、第24回遠賀町農  
業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 9 時 2 6 分